

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年6月//日

大分県知事  
広瀬 勝貞 殿

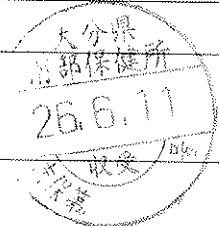
提出者

住 所 大分県佐伯市東浜1番6号  
氏 名 興 人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場  
工場長 内田 陽介

電話番号 0972-22-1050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場	
事業場の所在地	大分県佐伯市東浜1番6号	
計画期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	16 化学工業	
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 113億円	
③ 従業員数	163名 (正社員 128名、常勤関係職員35名)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別紙1参照	



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
※別紙2参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	
	排出量	合計 10,389 t	t
	(これまでに実施した取組) ・平成25年度は、生産量増加により動植物性残渣と排水処理汚泥が増加した。動植物性残渣については、設備増強で削減に取組んだが、設備トラブル等で十分な効果を発揮できなかった。また排水余剰汚泥の抑制対策を検討したが有効な方法を見出せなかった。廃エタノールのメタン発酵を検討したが、コスト面で中断した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	
	排出量	合計 8,147 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残渣は、設備改造を行いトラブル防止し、発生量を抑制する。排水汚泥については、引き続き余剰汚泥抑制対策を検討し発生量を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず、廃油、紙くずなど有価物を分別管理している。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

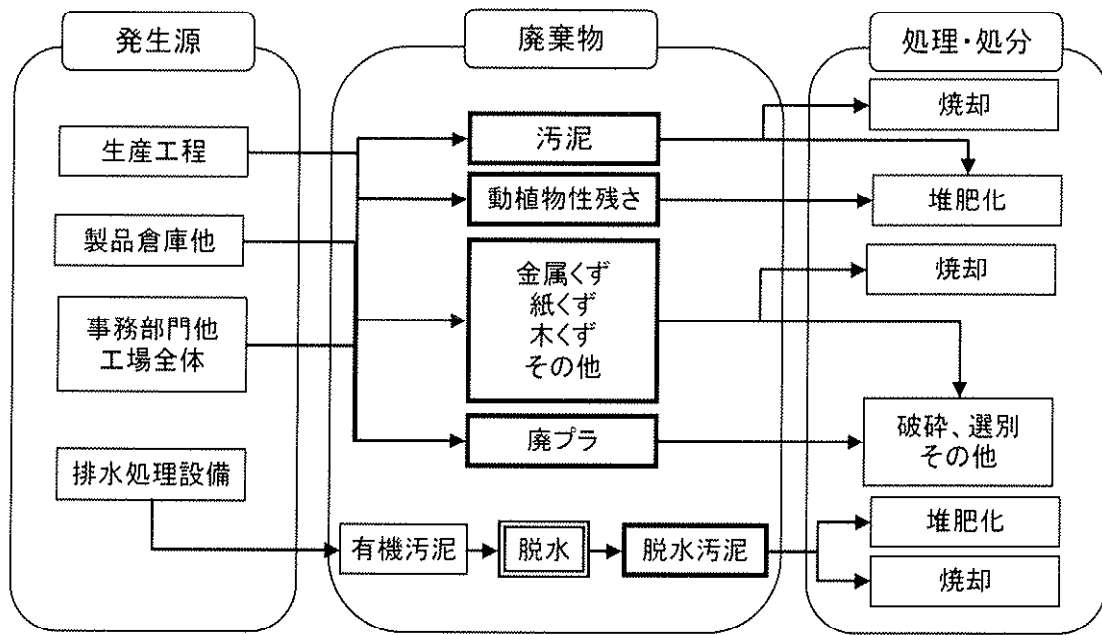
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】 ※別紙4参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし、今後、再生利用や熱回収などを進めるため、優良処理業者との取り組みを継続的に検討し、可能なものから実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

別紙 1

(第 1 面) 関係 : ④産業廃棄物の一連の処理工程



※処理・処分については全て委託処理

別紙2

(第2面) 関係：産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

統括責任者		所 属 : 佐伯工場	職 : 工場長
廃棄物担当		組織名 : 環境安全管理室	職 : 室長
		組織人数 : 3人	
役割	工場環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長=工場長 ・委員=関連部長及び課長 ・事務局=環境安全管理室	
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 その他関係する事項	
廃棄物管理組織 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre>                     graph TD                         FM[工場長(廃棄物処理統括責任者)] --- H1[ ]                         H1 --- JMC[佐伯工場環境管理委員会]                         H1 --- H2[ ]                         H2 --- M[管理部]                         H2 --- S[生産部]                         H2 --- Q[品質管理室]                         H2 --- R[研究部]                         H2 --- E[環境安全管理室]                         E --- H3[ ]                         H3 --- SJ[事務局]                         H3 --- K[関連会社]                         JMC -.- E                     </pre> </div>			

